

## F S C 認証木材へのラベリングについて

グループメンバーは、グループ森林で生産された F S C 認証木材を出荷する際、下記の通り木材にラベリングする。

### ◆ 立木での販売

立木での販売の場合は、その森林が F S C 認証を取得していることが証明できる書類（グループ森林明細書、基本計画図、位置図、実測図等グループ森林管理契約時に添付した資料など）を提供する。

### ◆ 原木での販売

木材のロットあるいは 1 本ずつにラベリングをする。ラベリングの方法はスタンプ（別紙「ラベリングのサンプル」参照）やスプレーで色分けするなどの方法が考えられる。

◆ 何れの場合も、「F S C 認証木材の販売に関する伝票について」の定めによる出荷伝票を添付する。

◆ ラベリングの方法については、事前に認証機関に届け出をし承認を得る。

別紙 ラベリングのサンプル

原木 1 本ずつの木口へスタンプを押す場合の例

